

福祉サービス第三者評価の意義とは

～サービスの質の向上に向けて～

「福祉サービス第三者評価」とは、福祉サービスの提供事業所を事業者及び利用者以外の公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価する事業です。栃木県では、平成17年4月に推進機構が設立され、評価調査者の養成研修や評価基準の検討等を進めてまいり、本年度10月から第三者評価機関が認定され第三者評価の本格実施が始まったところです。

本セミナーでは、この新しい事業である「福祉サービス第三者評価」の目的と意義を整理して、評価を受けることでどのような成果が得られるのか、どのように評価事業を進めるのか、評価結果の取り組み等について考えていきます。

日 程 2006年2月10日(金) 13:00～16:00 (12:30受付)

内 容

12:30	13:00	13:30	14:30	14:40
受付	①挨拶 (30分)	②基調講演 (60分)	休憩	③シンポジウム (80分)

①挨拶 とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構委員長 鈴木勇二

②基調講演「福祉サービス第三者評価の目的・意義とは」

- ◆講師：日本社会事業大学大学院 福祉マネジメント研究科教授、
特定非営利活動法人メイアイヘルプユー代表 新津ふみ子氏

③シンポジウム「栃木県の福祉サービスの質の向上に向けて」

- ◆シンポジスト：(1)評価調査者：特定非営利活動法人メイアイヘルプユー 葭田美知子氏
(2)利用者家族：サービス利用者の家族 佐久間豊子氏
(3)平成16年度モデル事業で第三者評価を受審した事業者から
 - ・つくし保育園 園長 村越 功氏
 - ・ひのきの杜 支援主任 石塚康義氏

◆コーディネーター：とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構基準等部会長 加藤千佐子

場 所 とちぎ福祉プラザ多目的ホール (宇都宮市若草1-10-6)

参加対象 一般県民、福祉サービス事業者、福祉関係者

主 催 とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構

後 援 栃木県

参加費 無料

定員 250名（先着順）※定員を超えお断りする場合のみご連絡いたします。

申込方法およびお問合せ

参加をご希望の方は、事務局宛に電話・FAX・メール・郵送のいずれかでお申込ください。

※福祉サービス事業所・団体に所属の方は別紙申込書があります。

申込締切：2006年1月24日(火)

とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構（栃木県社会福祉協議会内）担当：斎藤・樋口

〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内

Tel 028-622-7555 Fax 028-622-2316

E-mail kikou@tochigikenshakyo.jp

URL <http://www.tochigishakyo.or.jp>

※個人情報の取り扱いについて

「参加申込書」に記載された個人情報は、当セミナーの運営管理の目的のみに使用し、他の目的に使用することはありません。

(事業所・団体用)

福祉サービス第三者評価普及啓発セミナー 参加申込書

セミナーに参加したく、申込します。

事業所・団体名			
住所	〒		
お申込者	1		役職
	2		役職
	3		役職
	4		役職
連絡先電話番号			担当者(複数申込の場合)
第三者評価について 聞きたいこと (セミナー当日用で 参考とさせていただきます)			

2006年1月24日(火)までにお送りください

<申込先>

〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内

とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構事務局： 齋藤・樋口あて

FAX 028-622-2316

(送信状は不要です)